

がん診療連携拠点病院・小児がん拠点病院のあり方に関する検討のスケジュール(案)

(第7回 小児がん拠点病院の指定に関する検討会 資料3-2)

(現行の多くのがん診療連携拠点病院の指定の有効期間)

(31年3月)

※小児がん拠点は4年ごとに更新となっているが、現指針を改正し、指定の有効期間を拠点病院に合わせて31年3月までとする。

(4年ごとの場合の小児がん拠点病院の指定の有効期間)

(33年2月)

